

## 平成25年度 第2回大和市文化芸術振興審議会 会議要旨

---

1. 日 時 平成25年8月27日（火）午前10時00分～午後12時20分
2. 場 所 大和市役所 第5会議室
3. 出席状況 委員9名（欠席1名）  
事務局4名（文化振興課長ほか3名）
4. 傍聴人 なし
5. 議 題
  - 1 開会
  - 2 報告事項
    - （1）文化芸術振興施策を推進するうえでの主要な課題について
    - （2）第2期文化芸術振興基本計画（たたき台）について
  - 3 審議・検討事項
    - （1）子ども・多文化共生のための施策について
    - （2）大和市文化芸術顕彰について
  - 4 その他
6. 会議資料
  - 文化芸術振興施策を推進するうえでの主要な課題
  - 文化・芸術に関するアンケート調査（やまとeモニター）まとめ
  - 大和市文化芸術振興基本計画（第2期）（たたき台）
  - 大和市文化芸術顕彰について

---

### 【会議要旨】

- 1 開会
- 2 報告事項
  - （1）文化芸術振興施策を推進するうえでの主要な課題について  
○市から、「文化芸術振興施策を推進するうえでの主要な課題」、「文化・芸術に関するアンケート調査（やまとeモニター）まとめ」について説明。  
委 員：やまとeモニターのまとめについて、文化・芸術の鑑賞活動について聞いているが、ここで示す文化・芸術の範囲はどこまでか。例えば、世界の屋台村はジャンルが異なると考えるが、このようなものも含まれているのか。  
事務局：設問では、「ホール等に行き文化・芸術の鑑賞をどの程度しているか」を聞いている。「ホール等」の中には、美術館等も含まれると考える。ここでは、映画館、屋外を想定しないような形で聞いている。  
委 員：回答者の解釈で「ホール等」の「等」の中にどこまでを含んで回答されているかが疑問である。今後は、設問を「生涯学習センターホールや芸術文化ホール等で鑑賞をどの程度したか」というように限定した内容にすることも検討が必要だと考える。  
また、大和市内に限定した設問にする必要があると考える。回答者の解釈によって結果が異なる設問となっている。  
事務局：市の施策に活かすものであれば、もう少し詳しい設問の設定の必要があるかもしれない。

会 長：Q 8 大和市の文化・芸術事業の認知状況についての設問で「知っているものはない」と回答した割合が 25% という数値は非常に大きいものだと考える。

委 員：e モニターとはどのようなものなのか。今回の数値がどの位の精度のものかがわからない。

事務局：20 歳以上の市民で登録している方に配信しているものである。回答者が少ないため、統計的には精度が高いとは言えないが、傾向は把握はできていると思う。

委 員：平成 20 年度の調査も同様の方法で実施しているということであれば、ある程度、対象は同じと考えられる。あらかじめ市のアンケートに協力する意欲的、積極的な方々に聞いているので、無作為に聞いているものよりも高い数値になると考える。

回答者は、パソコン、携帯を日常的に使用し、紙媒体に依存しない生活スタイルが想像できる。市の文化・芸術の情報の発信方法がインターネット上ではなく、紙媒体が中心であれば、事業の認知度がこのような結果になることは当然だと考える。前回調査からの推移を見て数値が上昇していることは十分評価できるものである。

委 員：パソコンが不得意な年配の方々のために、紙媒体での情報発信は継続していくべきである。

## (2) 第 2 期文化芸術振興基本計画（たたき台）について

○市から、「大和市文化芸術振興基本計画（第 2 期）（たたき台）」について説明。

委 員：現在、大和市では、フィルムコミッションを立ち上げ、映像文化に力を入れてきている。「映画を撮りやすい街 大和」と業界からも注目を浴びている。川崎市では、「映像の街 川崎」と掲げ市民が参加して映画を制作しており、文化・芸術に大きな貢献をしているということを聞いている。

第 2 期計画たたき台の中に「映像文化」について一切記述がないので、第 2 期計画の中に組み込んでもらいたい。

事務局：映像も文化・芸術であり、取り組みの中に入れていくことができるか検討していく。

委 員：P 2 の「文化芸術振興基本法における文化芸術の範囲」について、「範囲」を「例示」に変更してほしい。また、基本法制定後、文化的景観の保全が、文化財保護法改正によって追加されているので、それも追加をしてほしい。行政は文化・芸術の中にこれらを加え、様々なものに関連付けていくということが一般的になってきている。

基本法にあるものはあくまで例示であり、行政が全て実施することは困難である。

大和市の特徴は何か、波及効果が大きいものは何かメリハリをつけていくべきである。また、行政が手を差し伸べないと減んでしまい、市民が惜しむものについては保護する必要もある。

行政が主になり実施するものなのか、民間に任せバックアップするものなのか、見極めていく必要があると考える。

委 員：認知症の方の病気の進行を歌で遅らせるという活動をしている。文化・芸術と福祉という様にジャンルを超えた取り組みも必要だと考える。高齢者に対する文化・芸術の取り組みを組み込んでもらえると活動者の支援になる。高齢者の方に生きがいを与えられると考える。

会 長：インターネット貧民の問題とも関わってくることだと考える。

委 員：各セクションの関係を整理するためにも市内のネットワーク化が必須である。

文化・芸術は行政の押し付けであってはならない。行政に求められているのは「支援」、「誘導」、「PR」だと考える。PR に関しては、情報を受け取る市民側にも問題がある。

市からは情報は発信されている。市民も積極的になるべきである。

委員：障がいのある方の活動者が増えている。そういう方々に手を差し伸べることも重要である。他の自治体とは違う大和市独自のコミュニティの形成が必要であると考えます。

委員：文化庁がまとめた基本方針の中で「教育」、「福祉」、「まちづくり」、「環境」、「国際交流」、「外交」などに文化が波及するという効果が期待されている。また、価値観の異なる方や障がいを持たれている方、引きこもりになってしまった方を引っ張り出すきっかけとして文化が社会に参加する機会を提供するという力が注目されている。芸術イベントを開催するだけでなく、こういったものをきっかけにしながらコミュニティの中で文化の交流を図っていくかというのが政策であるという様に変化してきている。明文化もされている。第2期の見直しの視点の中に「文化の波及効果に期待する」ということを入れ込んではいかがでしょうか。

### 3 審議・検討事項

#### (1) 子ども・多文化共生のための施策について

委員：子どもに文化を感じさせるのは、周りにいる大人の力である。芸術文化ホール完成後、大人への意識啓発という視点での事業があってもよいと考える。多文化共生について、十分な議論がされていない。母国の歌や踊りを見せてもらおうということになりがちだが、外国から連れてこられた子どもの問題が最も重要だと考える。外国籍の子どもたちに着目した施策が必要なのではないか。

委員：映像を使った施策を提案したい。外国人の方と共同で制作することができる。他自治体では、中学生くらいの年代の子どもたちを中心に課外授業の中で映画を撮らせる活動を実施している。例えば、専門家を呼び映像の作り方を学び、映画を撮り、大和市の魅力を発見するという様な事業が実施できればよい。

委員：演者、イベント企画者側からの視点で考えると、市が窓口となって各団体、市民とのつなぎ役になってほしい。例えば、国際関係のイベントを開催したいときに主催者側が市に問い合わせると、相談に乗ってもらえると共に、事前に登録されている外国人の団体を紹介してもらうことができ、企画が円滑にできるという様になるとよい。

委員：行政が全てのことをやるべきではないと考えるが、子どものことに関しては、各家庭に任せるだけではなく、最低限は行政が関与していくべきものであると考える。幼稚園・保育園くらいから年間1回は芸術鑑賞の機会を与えてあげたい。国籍だけではなく、異なる考え方を持つ子どもたちが協働していけることが重要である。文化を絡めたワークショップ型の活動等を教育の中で実施していけるとよい。従来の学芸会などは発表の機会を提供する等という成果に視点が行きがちだが、一緒にやるというプロセスが重要である。対話による美術鑑賞事業のように子どもたちの創造性を引き出す活動を他の分野でも実施した方がよいのではないかと考える。外国籍の子どもに関しても、共につくる、共に活動できる場があることが必要であると考えます。

委員：子どもの頃から様々な国籍の方と触れる機会や日本以外の国の位置や文化を理解することができるかとよい。例えば、地球儀が各家庭にあると日本以外の国に興味を持つきっかけとなると考える。

大和市には厚木基地がある。ホームステイ等の各家庭レベルでの国際交流を行うことによりお互いのことで理解できることも多くあるのではないかと考える。

委員：子どもにとってよい環境を整えることの難しさと同時に重要さを感じている。子どもの頃から文化に触れる機会を創出することが重要である。

e モニターの結果を見て、自分の知る 20 歳代の若者たちは積極的に活動に参加していると感じているため、結果として出ていないことは非常に残念である。

巷では、バイリンガル教育について言われているが、言語の背景には、培ってきた文化と歴史が存在するのに、それらを理解せずに手段だけを自分のものにしても仕方ないのではないかと考える。このような機会に根本的なことを考えていけるとよいと感じる。

委員：大和ならではの伝統文化をどのように子どもたちに伝えていくかということを考えて開始したのが市民芸術祭である。

阿波踊りは 30 年以上続く大和を代表するイベントになっている。親から子どもへ自然に継承されていることが多いと聞いている。大和市にしかできないことを地域から固めていくことが必要だと考える。

多文化共生については、外国人の方とコミュニケーションを図る手段として親しみを持ちやすい食文化等を切り口に関わりを増やすことができるのではないかと考える。

国際交流が頻繁に行われる場がつけられるとよいと考える。

委員：全国的な傾向だが、市民が自ら創出した事業は長続きするが、行政発信の事業は広がりを見せずに点で終わってしまっている。

まずは、地域の人たちや保護者に自ら事業をつくっていくという意識を持ってもらうことが必要であるが、同じ考えをもっている人同士が集まり意見交換し、勉強できる場があればと思う。

子どもにはきっかけづくりが大事である。行政が全て与えてしまうのは逆効果である。子ども自らが考えて行動できるように行政はバックアップしてあげることが必要。創造・創出の場が少ないと考える。

会長：多文化共生について、日本の国家がどのような方針で臨むのか確固たる信念が見えてこない。揺れている状況である。非常に難しい内容である。

空気が重要である。多文化共生の点でいう空気は、日本語である。普段は日本語の大切さは意識していないが、外国人の子どもをどう受け入れるかについては、日本語をいかに共有することができるかが必要と考える。子どもたちが空気をつくっていくことは非常に難しい。これらは大人の役割だと感じる。

各団体がバラバラに実施しているものについて、団体同士の横のネットワークを構築し、文化環境における空気づくりに注力していくことが重要であると考えている。

委員：芸術文化ホールの中に文化連携セクションを設置し、教育や福祉等の他分野と結びつけることや市民団体と繋がりを持ってバックアップする人材を配置するべきと考える。

事務局：組織のことは、こちらの考えだけで決められるものではないが、重要なことと捉えている。

委員：芸術文化ホール建設は市民が文化・芸術と自身との関わりを意識するよいきっかけである。タイミングを逸してはならない。ハードとソフトの両方の環境整備が重要である。情報発信は中身が重要である。しっかりと情報発信のタイミングと内容を選択する必要がある。

委員：芸術文化ホールのエントランス等に市民が自由にアンケートに回答できるシステムが設置されれば、不特定多数の市民意見が聴取できる。

情報発信の際に対象イベントが「参加型」なのか「発信型（発表型）」なのかを一目で判断できるようにするとよいと考える。

委員：どの自治体も同じだが、複合施設の場合、生涯学習センター館長や図書館長等、各部門の責任者が複数存在する傾向にある。同じような体制だと芸術文化ホールが生きてこな

い。市長直結で判断ができる体制となるように機構改革をしてほしい。  
また、直ぐに実現することは困難かもしれないが、文化事業において各部門の進行管理  
ができてくるとよいと考える。

(2) 大和市文化芸術顕彰について

○市から、「大和市文化芸術顕彰について」について説明。

— 大和市情報公開条例第7条第3号に該当するため非公開 —

4 その他

○今後の開催については、11月の開催を予定している。日程を調整したうえで後日通知する。